

最高裁秘書第3162号

令和6年11月21日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和6年10月4日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

女性の最高裁判事が皇室行事に参加する場合、ローブモンタントだとかアフタヌーンドレスだとかロングドレスだとか、色々と着替えなければならないことを含むドレスコードが書いてある文書（宮内庁から提供された文書を含むが、これに限らない。ただし、宮内庁から提供された文書については最新版のもの。）

（担当）秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）